

2026 年 7 月 16 日

関係各大学長
関係各大学院研究科長
関係各大学学部長 殿
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長
佐々木 泰子 (公印省略)

教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

お茶の水女子大学では、国際的に活躍する女性リーダーの育成を教育の目標として、さまざまな取り組みを行っております。このたびグローバル協力センターの業務に従事する教員の公募を下記のとおり行いますので、周知方よろしく願いいたします。なお、グローバル協力センターの取組みに関しては、以下ホームページ等を参考にしてください。

<https://www.cf.ocha.ac.jp/cwed/>

敬具

記

1. 職名及び人員 准教授 1 名 (常勤、年俸制、任期 3 年)
2. 所属 国立大学法人お茶の水女子大学
3. 勤務場所 (契約締結時)
国立大学法人お茶の水女子大学 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩 7 分
(変更の範囲)
本学が定める場所
4. 専門分野 開発学・国際協力論
5. 職務内容 (契約締結時)
開発途上国への国際協力と平和構築に関する教育・活動を担う以下のグローバル協力センター運営等に関する職務を担当する。
(1) 途上国スタディツアーの企画・運営 (年 1 ～ 2 回程度)
(2) 途上国開発、国際協力、平和構築、NGO/NPO に関する科目での講義 ([大学院] 国際共生社会論フィールド実習 [学部] 国際共生社会論実習、NPO 入門、NPO インターンシップ、平和と共生演習、国際協力特論など)
(3) 国際協力関連事業 (途上国人材の研修企画・調整・実施)
(4) 途上国開発・国際協力に関する啓発活動 (シンポジウム・セミナー等の企画実施)
(5) 文教育学部グローバル文化学環による教育に関わる業務との連携
(6) グローバル協力センターの運営に関わる業務
(変更の範囲)
本学が定める業務
6. 応募資格 (1) 途上国開発・国際協力・平和構築に関する実務経験を有する方
(2) 開発途上国への国際協力・平和構築について、強い関心と優れた教育・研究上の能力を有する方
(3) グローバル協力センターの使命を理解し、その実現に積極的に貢献する意思と能力を有する方
(4) 博士の学位を有する方、又はそれと同等以上の経験・能力を有する方
(5) 担当科目の授業を含む職務を日本語及び英語により遂行できる方
7. 雇用期間 2027 年 4 月 1 日以降手続き完了日から 3 年
労使双方の合意により 1 回に限り更新することが有り得る。更新の場合の任期は 2 年とし、

最長で5年とする。

更新の判断基準：予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績・態度、能力等。

試用期間：採用日から6カ月間（職務内容、労働条件は同じ）

なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程第3～4条の規定により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用を制限することがある。

8. 就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

9. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。

休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。

休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

10. 給与 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき支給する。

基本年俸600万円〔基本年俸を12月で割った額を毎月支給〕

11. 手当 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。

なお、期末・勤勉手当は支給しない。（ただし、通勤距離が片道2km未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。）

12. 退職手当 支給しない。

13. 加入保険 労災、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。

14. 雇用主 国立大学法人お茶の水女子大学長

15. 通常の職員への転換（パート有期法第13条関連）

通常の職員（正規職員、任期なし）への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。

16. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

キャンパス内全面禁煙

17. 提出書類 (1)履歴書（大学指定様式を使用すること）

(2)研究業績及び研究費獲得歴のある方は研究業績等一覧〔研究業績は著書、論文（審査の有無別）、招待講演、学会発表、その他に分類すること、また、最終頁に提出日と「以上相違ありません」と記載し、署名押印のこと〕

(3)本職務内容に関連する実績、経験及び本職務に取り組むことへの抱負と貢献できること（2,000字程度）

(4)女子大学に教員として勤務することへの抱負及びグローバル女性リーダーの育成についての抱負（合わせて1,000字程度）

(5)業務関連の資格又は検定の取得を証明する書類（証明書の写し等）

(6)学位記の写し又は修了証明書若しくは学位授与証明書

(7)応募者について所見を求め得る方2名の氏名及び連絡先

なお(5)及び(6)以外は、書式を原則A4判に統一すること。

18. 選考方法 (1)第1次選考 書類審査

(2)第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査（10月中旬頃を予定）

実施日時等詳細は、第1次選考合格者に、第1次選考結果と併せてメールにて通知します。

なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。

最終的な選考結果は、本人宛にメールにて通知いたします。

19. 提出期限 2026年9月30日（水）正午必着

20. 提出方法 封筒表面に「グローバル協力センター教員応募書類在中（国際課担当）」と朱記し、提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送（宅配便も可）のこと。

21. 提出先 〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

国立大学法人お茶の水女子大学 国際課 宛

22. 問合せ先 お茶の水女子大学国際課 E-mail：KC-kokusai@cc.ocha.ac.jp

お問い合わせは、原則メールでお願いします。

【備考】

1. 応募書類に、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となります。
2. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することはありません。
3. 応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますのでご了承ください。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返信用封筒（切手貼付、返送先併記）を同封してください。
4. 本学は、次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。



「くるみんマーク」